

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年7月1日

【発行者の名称】 大韓民国  
( Republic of Korea )

【代表者の役職氏名】 金 熙宰 ( HEEJAE KIM )  
財政經濟部国際金融局国際金融課長  
( Director for the International Finance Division of  
Ministry of Finance and Economy )

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒丸 博善  
弁護士 海江田 光

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03)6438-5511

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒丸 博善  
弁護士 海江田 光

【住所】 東京都港区六本木六丁目10番1号  
六本木ヒルズ森タワー23階  
T M I 総合法律事務所

【電話番号】 (03)6438-5511

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 債 券

【発行登録書の内容】

提出日	2025年9月24日
効力発生日	2025年10月2日
有効期限	2027年10月1日
発行登録番号	7 - 外債 1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円
発行可能額	3,900億円

【効力停止期間】

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年7月1日（提出日）である。

【提出理由】

発行登録書において参照すべき旨が記載されている参照書類と同種の書類が新たに提出されたため参照書類の情報を更新し、また、発行登録書に添付の「発行者の概況の要約」を差し替えるため。（訂正内容については、本文および添付書類を参照すること。）

【縦覧に供する場所】

該当なし

【訂正内容】

第二部 参照情報

第1 参照書類

<訂正前>

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）  
2025年6月30日に関東財務局長に提出

会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

会計年度（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）  
2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 半期報告書

該当なし

3 臨時報告書

該当なし

4 外国者報告書及びその補足書類

該当なし

5 外国者半期報告書及びその補足書類

該当なし

6 外国者臨時報告書

該当なし

7 訂正報告書

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2025年10月21日に関東財務局長に提出

—

<訂正後>

発行者の概況等金融商品取引法第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 有価証券報告書及びその添付書類

会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  
2026年6月30日に関東財務局長に提出

会計年度（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）  
2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2 半期報告書

該当なし

3 臨時報告書

該当なし

4 外国者報告書及びその補足書類

該当なし

5 外国者半期報告書及びその補足書類

該当なし

6 外国者臨時報告書

該当なし

7 訂正報告書

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を2026年7月1日に関東財務局長に提出